

第63回千葉市マンションセミナー

市内のマンション管理組合役員や区分所有者の皆様を対象として、
セミナーを開催いたします。



【講 演】

テーマ：弁護士が解説 マンション管理組合の円滑な運営について、実際の
相談から気づいたこと
～管理組合員間の対立を避ける方策及び管理費滞納問題など～

講 師： 小林 春雄 氏

小林法律事務所

千葉市分譲マンション相談連絡協議会 会長など

内容：

管理組合からの相談で体験的に一番多いのは、理事会運営についての不満に根付いた相談です。一つの例として組合員が理事会に理事会議事録の開示の要求をしても拒まれた等信じられない相談もありました。マンション管理を円滑にするためには、その基礎となる理事会と組合員の信頼関係が無ければなりません。その信頼関係の基本は情報開示と考えます。今回のセミナーでは、管理費の滞納問題なども含め弁護士が解説します。

【分譲マンション相談会】

千葉市分譲マンション相談連絡協議会会員のマンション管理士が相談に応じます。

【会場案内】

日 時：令和8年2月14日（土）

【講演】 13：30～15：30

【相談会】 15：30～16：30

参加費： 無料

申込方法：裏面をご覧ください。

定員： 講演100名程度、相談会2組（先着順）

会場： 千葉市役所 本庁舎 1階 正庁

千葉市中央区千葉港1-1

主催： 千葉市

共催：

千葉市分譲マンション相談連絡協議会

公益財団法人マンション管理センター

独立行政法人住宅金融支援機構

一般社団法人千葉県マンション管理士会

NPO 法人千葉市マンション管理組合協議会



※駐車場有料 (土日・祝日・年末年始)

基本料金 200円／60分

最大料金 600円

申込方法

①セミナーの申込み（随時）

- A 電子申請で申し込み ⇒ 右のQRコードから
- B FAXで申し込み ⇒ 下の申込票に記入して送付
- C 電話で申し込み ⇒ 下の申込票の内容を電話で伝える
- D メールで申し込み ⇒ 下の申込票の内容を書いて送付
- E 当日参加もできます

配布資料の部数を用意するため、A～Dの事前予約にご協力を
お願いします。当日参加の場合は、資料がない場合があります。



申 込 票	申込年月日	令和8年 月 日
	(ふりがな)	()
	氏名	
	マンション名	
	住所	
	連絡先	
参加人数	人	

申込先：すまいのコンシェルジュ

電話：043-301-6278

受付時間：月曜日～金曜日、第一日曜日、第三日曜日
10:00～12:00、13:00～15:00

FAX：043-301-6279

電子メール：sumai@ckkk.or.jp

②相談会の申込み（2月1日から事前予約）

予約枠の有無について、上の「すまいのコンシェルジュ」に問い合わせ、確認してください。

その後、相談申込書をご提出いただきます。

【問合せ先】

千葉市都市局建築部住宅政策課

電話：043-245-5849

FAX：043-245-5887

メール：jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jp